

若者定住応援プログラム交付金事業

(実施期間:平成26年度～)

この事業は、新規学卒者及びU・Iターン者への生活支援を行うことで、本町における若者の定住の促進を図ることを目的とします。

対象者

新規学卒者

・本町出身者かつ申請時に40歳未満の方で、新規に中学・高校・大学等を卒業した日から2年以内に就職した方

Uターン者

・本町から町外に転出し、再び本町に転入した申請時の満年齢が40歳未満の方で、転入の日から2年以内に就職した方

Iターン者

・本町を出身地としない方で、本町に転入した申請時の満年齢が40歳未満の方で、転入の日から2年以内に就職した方

3つの応援

若者を応援

- ・10万円の生活支援！
- ・夫婦で定住の場合は30万円！！

更に支援！

- ・U・Iターン者も安心！住宅家賃支援

事業所にも

- ・社員のスキルアップのため、人材育成費を支援

具体的なプログラム

定住促進支援交付金

・対象者で本町に住所を有し、本町及び他の市町村の事業所に正社員として就職し、雇用期間が3月を経過した方

一人一回限り、商品券と現金を半額ずつ交付し、生活支援を行います。（住民票、事業所からの雇用通知書等を提出していただきます。）

定住住宅費支援交付金

・上記の該当者で、賃貸住宅に入居している方

賃貸住宅の賃貸料の1/2（2万円を限度）を1年間支援します。（契約書・領収書等の写しを提出していただきます。）

人材育成交付金

・上記の該当者を雇用した町内事業所

該当者を雇用した事業所に一人あたり10万円を人材育成費として交付します。（雇用通知書等を提出していただきます。）

お問い合わせ先:南会津町商工観光課 TEL0241-62-6200

